草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和８年４月定例会

（４月３０日開催）

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	森登世美
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美
	委員	駒村晃子

事務局出席者	教育部長	髙岡良秀
	教育部理事（生涯学習・スポーツ推進・図書館担当）	奥谷美津子
	教育部理事（学校教育担当）	西田和弘
	教育部副部長（総括）	小寺恵正
	教育部副部長（図書館担当）兼　図書館長	二井治美
	教育部副部長（学校教育担当）兼　学校教育課長	辻　大吾
	学校給食センター所長	松本保夫
	生涯学習課長	山田貴彦
	スポーツ推進課長	遠藤　敦
	児童生徒支援課長	木村　学
	学校政策推進課長	名田雅信
	教育総務課長	山田晋作

令和８年４月草津市教育委員会定例会会議　次第

令和８年４月３０日　午後３時００分開会
（草津市役所　６階　教育委員会室）

日程第１　会期の決定について

日程第２　３月定例会会議録の承認について

日程第３　教育長報告

日程第４
付議事項　（８件）
議第２１号　臨時代理の承認を求めることについて
議第２２号　臨時代理の承認を求めることについて
議第２３号　草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
議第２４号　草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて
議題２５号　草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて
議題２６号　草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて
議第２７号　草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて
議第２８号　草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて

日程第５
報告事項　（８件）
（１）定期監査の実施計画について
（２）定期監査の結果について
（３）草津市学校給食費徴収規則の一部改正について
（４）草津市学校給食支援給付金給付要綱の一部改正について
（５）草津市事務分掌規則等の一部改正について
（６）草津市漢字検定料補助金交付要綱の一部改正について
（７）草津市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について
（８）寄付の受け入れ報告について

開会　午後３時００分

藤田教育長　　それでは、ただいまから草津市教育委員会４月定例会を開会いたします。

――――――日程第１――――――

藤田教育長　　日程第１「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようでございますので、４月定例会は本日１日限りといたします。

――――――日程第２――――――

藤田教育長　　次に、日程第２「３月定例会会議録の承認について」でございますが、あらかじめ事務局から配布され、確認されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議がないようですので、３月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

――――――日程第３――――――

藤田教育長　　次に、日程第３「教育長報告」に移ります。

それでは、まず私の方から諸般の報告をさせていただきます。

今年も新学期がスタートしました。３月下旬から気温が上昇し、桜の開花が早まりましたが、何とか小中学校の入学式まで桜が咲く中、入学式が行われました。４月９日に、午前中は、草津市立常盤小学校に３２名が、そして午後は老上中学校で２

３４名の一年生がそれぞれ入学され、来賓として出席しました。小学校では、こどもたちが、保護者の皆さんと一緒に着席し、担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれ、元気のよい返事が体育館に響き渡っていました。中学校では、氏名点呼の後、生徒会長から歓迎の言葉が述べられました。生徒会長自身の二年前の入学式を振り返って新入生を温かく受け入れようとする気持ちが伝わるお話でした。また、新入生代表からは、教科学習や部活動、学校行事に対する中学校生活への期待が語られました。今、少子高齢化が進展していますが、こどもたちは次代を担う宝だと言われています。地域の将来を担う人材の育成は重要な課題の一つで、こどもたちに大きな期待や願いが寄せられています。これからも、学校、家庭、そして地域とが連携し、地域ぐるみで本市の学校教育活動の充実をめざすことを改めて感じた１日となりました。

次に、本市は、「俳諧の祖　山崎宗鑑」の生誕の地として、俳句のまちづくり事業として、青少年俳句大会をはじめ、ふるさと草津俳句会、俳句入門講座に取り組んでまいりました。そしてこれらの事業に際しては、入選作品の選句や俳句講座の講師など、草津俳句連盟の皆様に、これまで多大なる御貢献をいただいてまいりました。今回、草津俳句連盟から本市の文化の殿堂である草津クレアホールに、句碑をご寄贈いただき、４月１２日の除幕式には草津俳句連盟の石倉政苑会長、俳壇花藻社の米田全良編集長がお越しくださり、橋川市長と私の４名で除幕をいたしました。本市が市内に設置しております句碑はこれで九つ目にあたります。俳句はわずか１７文字という限られた文字の中で、日々の見過ごすような一瞬を表現し、自己を追求する奥深いものです。日ごろの慌ただしい生活の中に、潤いやゆとり、そして心の豊かさがより一層感じられる俳句の魅力発信をさらに進めていきたいと感じたところでございます。

次に、時期が前後いたしますが、４月６日の年度初めの校長会において、学校経営の中で重要な位置を占める「組織づくり・人づくり」についてお話をさせていただきました。学校という組織の特徴は、多くの民間企業のようなピラミッド型ではなく「鍋蓋型」と呼ばれるように、鍋の取っ手、掴むところは校長・教頭等の管理職ですが、その他の教職員が平たい面に横並びに位置するフラットな単層構造の組織でございます。トップが多

くの教職員を見ることから校長の判断やリーダーシップに組織運営が左右されるという、いわば弱点があります。このような弱点を解消するには、一人ひとりの教職員をどのように組織として結集するのかが一つの「鍵」となってきます。そのためには、メンバー一人ひとりが「当事者意識」を持ち、「主体性」が育つことが必要となります。そうなれば、仮に問題が起こっても、自分事として解決に当たろうとし、チームとしての一体感が生まれ、組織力のアップにもつながってまいります。こんな組織になるようにメンバーに対して、寄り添って、粘り強く対話を行い、「当事者意識」と「主体性」を持つように働きかけられる、そんなリーダーになってほしいとお願いをしたところです。また、部下の指導に当たっては「愛情」をもって接してほしい。しかし、その愛情は、信念なく部下に迎合するような表面的な愛情や、盲目の愛であってはいけない。信念をもって指導することは部下の皆さんを大きく成長させることにもつながります。「愛情ある人材育成」を実践していただくようお願いしました。

次に、４月から市内全ての小学校において「午前５時間制草津プラン」がスタートし、私も近くの小学校を訪れ児童に話を聞いてきました。５分短くなった４０分授業については全くと言っていいほど違和感が無いという答えでした。そして放課後の時間は、宿題や読書、また友達との遊び時間など、余裕が生まれた時間を有意義に使っていると満足した答えをいただきました。そのあと、２０分間の学びタイムを視察しましたが、多くのクラスで漢字ドリル、算数ドリルやこの４月から導入した「ＡＩデジタルドリル」を使い、基本・基礎的な学習が行われていました。また、６時間目の４０分と合体させ、図工や書写などの創作活動に６０分間を充てるクラスも見受けられました。そして、教職員の皆さんには下校時刻が早まったことによって、授業の準備や教材づくり、また気になる児童の情報共有などに活用していただいている状況でございます。今後、児童への放課後の過ごし方の指導をはじめ、２０分間の学びタイムのより一層の工夫、そして、児童へのアンケート実施も行って、しっかりと検証しながら、より一層制度の充実に努め　てまいります。

以上、私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意見・御感想などをお願いいたします。

森委員

４月の活動報告をさせていただきます。

４月６日に笠縫こども園の入園式に行ってきました。いいお天気で、園庭にチューリップを始め、春の草花がたくさん咲いていて、３歳児１５名、４歳児３名、５歳児１名の計１９名が新しく入園されました。入園式では名前を呼ばれて、はいと元気に返事をする子、恥ずかしそうに手を挙げる子、いろいろですけれども、その子なりに返事をしていました。学校の入学式と違って、絶えず何か音がしていて、シーンとはしてないんですね。一瞬シーンとなったときがあって、それは先生方が手作りの大きなチューリップを持って、チューリップの歌を歌ったときで、どの子もシーンとして前を向いていました。初めておうちの方から離れて、園で生活をします。進級児と合わせて６３名の賑やかな園生活だそうですが、いろんなことをやってみようと挑戦してほしいなと思います。

次に、４月９日、高穂中学校の入学式に出席しました。１０クラス３５５名の新入生が入学されました。校長先生の式辞では、「伝え合う姿勢　繋がり合う姿勢　自分を見つめ直す姿勢」、この３つの姿勢を持って、中学校生活を過ごしてほしいと話されました。新入生の皆さんには千人を超える大規模校で、たくさんの人と巡り会えるチャンスを活かして、充実した中学校生活を過ごしてほしいと思います。

４月１４日、令和８年度滋賀県教育行政重点施策説明会に県庁の方へ行ってきました。重点施策の説明では、こどもがわくわくするとか、一人ひとりの能力を引き出すというキーワードがよく出てきていたように思います。重点施策の説明の後、県内の先進的取組について、甲西中学校の夜間学級、愛荘町における柔軟な教育課程の編成についての発表、最後に戸田市の教育長の戸ケ崎氏による「根拠と科学に基づく教育実践」というパワフルな御講演がありました。盛りだくさんな内容でしたけれども、これからの教育とか教育行政について考える貴重な時間となりました。今日はそんな中で印象に残ったものを一つだけに絞って、自分の思っていることを述べたいと思います。重点施策の中のこども一人ひとりのわくわくする学び、その中で

自分に合った学び方を身につける指導の推進というところです。「目標を決めて計画を立てる」、「時間や方法を工夫して学習を進める」、「学び方を振り返って次の学習に繋げる」、つまり、自己調整する学習だなと感じました。なぜその部分が印象に残ったかというと、私は２０年ほど前に自己調整学習という言葉に出会っているんです。２０年ほど前、中学校は全国的に学校の荒れや生徒指導が課題でした。私も他の市の市立中学校で、毎日毎日いろんな生徒の指導に向き合う中で、中学生の中には前向きで頑張ることのできる生徒もいれば、ちょっとしたことでやる気をなくして努力することをしないで毎日を過ごしていく生徒もいて、この差異はどこから生じるんだろうと思っていました。自分の経験から生徒自身の心の中にある我慢強さ、粘り強さにあるのではないかとそのとき考えて、生徒たちに、この我慢強さ、粘り強さの力をつけることができたら、この子たちが生きるための力になるのではないかと少しだけ研究をしたことがあります。困難な場面であっても、粘り強く遂行する。それから、自らの意思や行動を調整し、コントロールしながら学習する。教育心理学的に捉えると、自己調整学習という概念で説明できるのではと、そのときに学びました。私は生徒指導や生活面の気づきから出会った自己調整学習という言葉ですけれども、県内の先進的な取組の愛荘町における柔軟な教育課程の編成の発表の中に、裁量的な時間における自己調整力の育成と書かれてあって、自己調整力の三つのアプローチとして、生活、学習、自治の３つが挙げられていました。こどもたちがいろいろな場面で自己調整力を育んでいくことは、生きていく上で大きな力になると思います。そのためにも、教師は今まで以上にこども一人ひとりの状況を的確に把握して、適切な言葉かけや、よりよい支援をしていってほしいなと思います。

　また、この日に愛荘町の発表があった中で、４０分授業の成果と課題のところで、現時点で、４０分授業で学力が低下しているとは言えないが、４０分授業の学校出身の生徒と４５分授業の学校出身の生徒を比較すると、４０分授業の学校出身の生徒の方が若干中学校の５０分授業への適用が遅れているとの課題が述べられていました。草津市も、今年度から小学校で４０分授業が実施されています。もう既にお考えかもしれませんが、例えば６年生の後半に、中学校の授業への適用に向けて何

らかの対応策を取り入れていただくなど、円滑な接続ができるようにお願いしたいなと思います。
以上です。

小辻委員

今月の活動といたしましては、志津南小学校と玉川中学校の入学式にお伺いさせていただきました。
改めて、年度始まりのこの象徴的な儀式で、出会えたということに、教育委員としての役割を見直す機会になったなと思っております。実は足を痛めていて、今も痛めてはいるのですけれど、ちょっと足の腱を損傷しているということがあります。教育委員だけじゃなくて他の来賓の方も含めて、先生方は大変な緊張の中でお迎えいただいていると思いますが、その中で丁寧な対応で非常にありがたかったなとまず、お礼申し上げたいと思います。非常に、動静も含めて細やかに気を配っていただきまして、私自身も学校に迎えていただいているということを改めて感じました。
私自身も研究とかいろいろとしているところですけれども、今回、学校という制度を改めて見たときに、単に教育を提供する場だけではなく、人を迎え入れて関係性を見直して、共同体の輪郭を作っていく場所なのだなと、ここはそんな意味があるのだなと思いました。その象徴的な入学式という場に入れていただく中で、この学校の文化や教育のチームワーク、地域の皆さんの関係性というのを改めて見せていただいた１日だったなと思います。学校によってもその地域の関係性とかいろいろ違うということも含めて、見せていただいたと思いました。
志津南小学校ですけれども、学校に向かう途中に、保護者の方と手を繋いだり、いろんなことをしながら新入生の皆さんが楽しそうに登校している姿を見ながら、微笑ましいなと思って温かい気持ちになりました。始まるまでは皆さん写真を撮られて、今年度はちょうどサポートと言いますか、現像も全校でしていただけるということを聞きました。学校ではなくて、青年会議所の方でしていただいているということもあって、非常にいい機会になっていると思いました。ズーム付カメラとかで撮影して、写真をもらえたそうですが、今年から自分でデータを残せるようになって非常によかったなと、保護者の方々も喜んでおられたなと思いました。実際に式が始まりますと、皆さん

の顔つきもやはり幼児から小学生に変わっていくと言いますか、今から小学生になるということもありまして、背筋を伸ばすようなしぐさも見ながらで、緊張と期待が見えてくる中で、教職員の皆さんも一緒にそのリズムを共有していて、進行されているのが、非常に良かったなと思います。

昼からの玉川中学校に関しましては、やはりあの「たまぞう」が行くと迎えてくれるのはいいなと思いましたし、始まる前に心癒されたというところです。実際にやっぱり組織に入ると、どこまで生徒の皆さんが理解されているかわかりませんけども、二つの「玉川」が大きく掲げられています。宮城県の塩釜市の玉川中学校と日本で二校の玉川中学校ということで、東日本大震災以降交流されているというところですけれども、玉川中学校からお送りいただいた苗木も、その象徴みたいな感じに育ってきているわけですけれども、新入生の皆さんも、この一つになるということをずっと大事にされている学校ですし、二つの玉川中学校だけではなくて、生徒の皆さんが一つになっていくみたいなところの大切な部分や文化を持っていただいて３年間過ごしていただこうと。いろんな小学校から来られている中で一つになるという意味も、そこには含まれていると思いますのでそういうことを願っています。

小学校も中学校もこの形式的な儀礼ではなく、あなたはここにいてもいいんですよということが校長先生のメッセージからも感じられるものだったなと思いましたし、良かったなと思います。今回、私自身も体を痛めていて、なかなかしんどいという中で、普段とは違う物を見ることができたし、自分自身もそのスピードが落ちている中で、周囲の細やかな動きがより見えました。何より私自身もこの支えられる側に回るということで、学校が持つ包摂の力というものを、改めて感じることができたし、そういったものを私にだけじゃなく、やっていただいているんだなと思いました。実際、私は効率とか配慮とかの研究もしているわけですが、しばしば制度とか構造の中から、社会の変化とか、分析を行っております。実際に人が進まれるかどうかは、こうした日々の暮らしの細部に宿っているのかなと思いますし、日々学校が実践されているその小さな包摂の積み重ねの大切さを、身をもって学んだということでした。そういう中で、今回、活動量が多くはなくて申し訳なかったのですけ

れども、入学式の中で学校が持つ力を感じ、それを受けられたことは非常にありがたかったし、二つの学校に関して感謝を申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

以上です。

我孫子委員

私も４月９日に小学校と中学校の入学式に参加してきました。玉川小学校では在校生の代表の児童の祝辞が特に印象に残りました。先生に聞いた話によると代表挨拶をしてくれた児童は普段は前に出ることが少ない児童だったそうですが、御兄弟が入学されるとのことで自ら立候補して挨拶を務めて、原稿も全部丸暗記して堂々と話されていました。この成長や自覚が芽生えているというか、次のステップに進もうという姿を見ることができて、なんだかとても嬉しいなと感じました。また、校長先生が、玉川小学校のマスコットキャラクターを用いて、人形劇をされながらお話をされて、新１年生が興味を持って、ものすごく反応しながら話を聞いてくれていました。今日で４月が終わって１ヶ月程度入学してから経つんですけれども、毎日楽しんで通ってくれたらいいなと思います。

お昼からの松原中学校においての入学式でも、在校生と新入生それぞれの言葉が大変立派だったなと感じました。話すときに、中学生なのでとてもしっかりと、長い文章を読まれていましたが、できるだけ校長先生の目を見て皆さん話そうとされている姿がとても印象的で、その姿に会場全体が温かい眼差しを向けているという状況でした。校舎に行かせていただいた際には、玄関にユネスコスクールの認定校であることを示す看板掲示がありまして、学校として、理念やその方向性がしっかり生徒にも訪れた方にも感じられるように示されていると感じました。松原中学校が、こういう土台を基に、さらに今年度も発展していってくれることを期待しています。

４月１４日は私も令和８年度滋賀県教育行政重点施策説明会の方にオンラインで参加させていただきました。森委員のお話とちょっと重なるところもあるのですけれども、愛荘町の午前５時間制に関する実践の報告では学力の低下は今のところ見られなかった点、児童の自己調整力の育成に繋がっている点が示されていました。一方で、先生方で情報共有をしっかりし

ないといけない重要性や小中の接続、この１０分の対応に少し時間がかかるという課題なども示されていました。私は入学式に行かせていただいたときに、５時間制のことについて少し先生とお話させていただいたのですが、その時点では今から始まるので実際にはやってみないとどうできるかわからないですと。体育や理科の実験とか、準備がある授業は結構工夫が必要になると考えていますとのお話をされていましたので、こういったところから５時間制を既に導入されている事例で良いところや課題、その課題をどのように解決されてきたかというところも学校現場の先生方と事前にたくさん共有していただくことが大事なのかなと感じました。また、戸田市教育長の戸ケ崎さんの講演も大変興味深かったです。地域だけでなく、地域からより広い社会と繋がる教育のあり方のようなところや、それを実現するためにどういった策というか、具体的にどういったことをしているかみたいなことについて多岐にわたるお話があって、とても面白かったです。草津市でも現在取り組んでいる方向性とすごく似ていたり、重なる部分が多くて、今後においてすごく参考になる内容であったと思います。

最後に、２６日に宿場まつりで本陣の無料開放を見に行かせていただきました。当日、とても多くの来場者で賑わっていて、私は１１時ぐらいに行きました。先着１００名様が記念品をもらえるということでしたが、私はもらえなくて、残念だったのですが、それくらい関心の高さが伺えました。当時の衣装や甲冑を身に付けて写真撮影ができるブースも、とても並んでいて人気で、夕方にはこどもたちによる「ほんじん博士」の１期生デビューもあったと聞いています。すごくたくさんの人が、楽しみながら歴史に触れる工夫がなされているなと感じました。そして、公開３０周年を記念した様々な企画が予定されていると思いますが、こういう取組を通じて、さらに多くの方々に興味を持っていただけたら嬉しいなと思いました。

以上です。

駒村委員

４月の活動報告をさせていただきます。

私も小学校の入学式として山田小学校に寄せていただきました。菊池先生が校長先生になられて非常に晴れやかな表情が印象的でした。また、教頭先生が山田小学校に２人おられたと

いうことで万全の体制で新年度に臨まれているのかなと感じました。こどもたちは新しい制服と上履きでピカピカっていう感じの入学式でしたが、保護者の方と離れた席で座っていたので、不安と期待とっていうような表情をしているように私は見えました。そんなこどもたちに校長先生が式辞で、こんな子になってくださいねという話で、「よく考える子、思いやりのある子、元気にあいさつする子」というふうにおっしゃっていまして、そのときにイラストを示されて、ピラッと内容が見えるように出されたのですが、１回目はこどもたちは聞いてたのですが、２回目から自然発生的に返事をしだして、３回目はより大きい声で「はい」ってみんな言ったので、後ほど校長先生がとても嬉しかったとおっしゃっていました。最後にちょっとハプニングがありまして、トイレにこどもが１人立ったんですね。式の途中で最後の閉式の挨拶というときでしたが、ちょっと待ちましょうとおっしゃって、待つのかと思ったのですが、その時はトイレと知らなかったので、どのくらい待つのかな、待てるのかなとかとちょっとざわざわとしたような雰囲気になったのですが、すぐに帰ってきて、無事全員で式を終えました。その後また校長室に帰らせていただいていたときに、司会をされていた教頭先生が、すごく不安で、帰ってこないかもしれないし、次々行くかもしれないし、もしそうなったらどうしようと思いつつ、全員でちゃんと式を終えたいという気持ちを優先されたということを聞いて、良かったよねって言って、温かい雰囲気で、無事に式を終えまして、いい雰囲気だなって感じました。また、本当に元気に１年生たちが通ってくれているといいなと思います。

　次に、私も４月１４日の滋賀県教育行政重点施策説明会にＺｏｏｍで参加いたしました。本当に皆様がおっしゃった通りなんですけれども、戸ケ崎先生の御講演も本当に面白くって、事前にちょっと調べさせてもらったり、後ほど取組内容を市や文科省のホームページなどで見させてもらっていたのですけれども、本当に多岐にわたるお話であったので、もうちょっとゆっくり学べたらよかったなというのも正直思ったところではあります。午前５時間授業の話がありまして、私はこどもがいるという立場でここにいることもありますので、うちの子が言っているだけの感想レベルの話ですが、どうって聞いたことが

あります。先ほど教育長がおっしゃったように４５分が４０分になっても、そんなに短くなったとか物足りないみたいな気持ちはないのだけど、朝に５時間はちょっと嫌やって言ってました。なるほど、はやく給食を食べたいみたいな感じのことがありまして、そういったいろんな角度からの意見が上がってくるのかなと感じまして、アンケート等の実施を待ちたいなと思いました。

最後に、教育委員として参加したものではないのですけれども４月２５日に、滋賀県バスケットボール協会のＵ１２部会インテグリティ保護者講習会に機会があって行かせていただきました。私は恥ずかしながらインテグリティという言葉はあんまり今まで知らなかったんですけれども、日本バスケットボール協会の育成部会というところから村上佳司先生が御講演くださいまして、「インテグリティの精神は誠実さ、真摯さ、高潔さ、そういったものに基づいて人間力、指導力、組織力を高めて、バスケットボールの価値も高めましょう」という内容でした。要は例えば試合のとき、保護者から、それからコーチからの暴言っていうのがやっぱりあるし、残念ながら滋賀県のコーチに意見しにくいとか、暴言が実際あるというようなアンケート結果は全国平均よりもちょっと悪いということも示されていて、そうなんだというのを実感しながら、具体的に言葉がけをしたり、どういう姿勢でいったらいいのかということも、コーチングとかに基づいてお話されて非常にわかりやすかったです。その翌日がちょうど公式戦だったのですけれども、残念ながら、いろんなセリフも飛んだりしながらも、やっぱりそういったことがすごく高まっていて、我孫子委員もおっしゃっていたと思うのですけれども、コーチとか、保護者にどんどんこうやって普及しようという動きがあっても、なかなかその現場でまだまだ浸透しきってない部分もあるのだなということを、一応親として自分のこどもだけじゃなく、仲間、他のこどもたちも育てていくというか、育成会として感じるところも大きかった研修で、とてもわかりやすい話でそれだけに翌日の落差を大きく感じてしまったのがありました。ただ引き続き、そういう気持ちをちゃんと育成会やコーチと共有できるように自分もちょっと頑張りたいなと思ったところです。

以上です。

藤田教育長	それでは「教育長報告」につきましては、これで終わらせていただきます。 ――――――日程第４―――――― 次に、日程第４、付議事項に移ります。 「議第２１号臨時代理の承認を求めることについて」審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	「議第２１号臨時代理の承認を求めることについて」教育総務課の山田が御説明申し上げます。 議案書は３ページから１４ページでございます。 ５ページをお願いいたします。 去る４月１日付で教育委員会の所管に属する職員の人事異動を行うにあたり、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。 議案書７ページから１０ページが、今回の人事異動によって、所属部署や役職等の変更があった行政職員でございます。内訳は、部長級職員が３名、副部長級職員が２名、課長級職員が５名、課長補佐級職員が１５名、以下記載のとおりとなっております。 １１ページにまいりまして、新規採用職員が、特定任期付職員を含めまして、１７名でございます。 １２ページは、再任用職員でございまして、２名でございます。 １３ページは、退職者が１名でございます。 １４ページは、滋賀県教育委員会の人事異動でございます。県教育委員会から草津市教育委員会への異動者が９名、県教育委員会への復帰が８名となっております。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御承認いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第２１号は、承認されたものと認めます。 次に、「議第２２号臨時代理の承認を求めることについて」審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
学校政策推進課長	「議第２２号臨時代理の承認を求めることについて」学校政策推進課の名田が御説明申し上げます。 議案書の１６ページから２３ページを御覧ください。 まず、３月３１日付けで草津市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理させていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。 １８ページを御覧ください。 草津市公立学校職員服務規程の第９条から第１４条には、学校職員の出退勤、年次有給休暇および出張に関する内容が規定されております。 この出退勤、休暇、出張の管理を昨年度より導入しております校務支援システムで、行うために改正するものとなっております。 １９ページを御覧ください。 別添の１－１になりますが、こちらは新しい出勤簿の様式となります。比較のために、次ページに旧様式の出勤簿を示しております。 ２２ページをご覧ください。別添の２－１が、新しい年次有給休暇簿の様式となっております。比較のために、次ページに

旧様式の年次有給休暇簿を示しております。
以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。何卒御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議もないようですので、議第２２号は、承認されたものと認めます。

次に、「議第２３号草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議をいたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長　「第２３号草津市文化振興審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の山田が説明申し上げます。
議案書は２５ページから２７ページを御覧ください。
草津市文化振興審議会につきましては、文化振興に関する計画の策定および推進その他の文化振興に関する必要な事項について調査審議を担っていただいており、草津市教育委員会附属機関運営規則第２条の規定により委嘱し、現在の委員の任期は令和６年７月１７日から令和８年７月１６日の２年間でございます。
２６ページを御覧ください。
この度、現在委嘱している当審議会の委員のうち、草津市教科等部会別研修図工・美術部会の役員変更による委員交代が発生したため、委嘱替えを行うものでございます。
つきましては、草津市教育委員会附属機関運営規則第３条に定める委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とするの規定に基づき、令和８年５月１日付で委嘱するものでございます。
以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第２３号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に、「議第２４号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	「議第２４号草津市読書のまち推進計画審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の山田が説明申し上げます。 議案書案２９ページから３１ページでございます。 当議会につきましては、草津市読書のまち推進計画の策定および読書のまち推進に関し必要な事項についての調査審議を担っていただいており、草津市教育委員会附属機関運営規則第２条の規定により委嘱しており、現在の委員の任期は令和６年７月１日から令和８年６月３０日の２年間でございます。 ３０ページを御覧ください。このたび、現在委嘱している当審議会の委員のうち、草津市校長会の役員変更による委員交代が発生したため、委嘱替えを行うものでございます。 つきましては、草津市教育委員会附属機関運営規則第３条に定める委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とされることから、令和８年５月１日付で委嘱するようお諮りするものでございます。 以上、誠に簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第２４号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に、「議第２５号草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。 事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	「議第２５号草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の山田が説明申し上げます。 議案書は３３ページから３６ページになります。 ３５ページを御覧ください。 草津市社会教育委員につきましては、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会からの諮問に応じ意見を述べることを担っていただいており、草津市社会教育委員設置条例第２条の規定に基づき、草津市社会教育委員を委嘱し、現在委員の任期は令和６年８月１日から令和８年７月３１日の２年間でございます。 ３４ページを御覧ください。 この度、現在委嘱している当委員のうち、草津市校長会および草津市青少年育成市民会議の役員交代、男女共同参画では現委員が教育委員に任命されたため、委嘱替えを行うものでございます。草津市社会教育委員設置条例第４条に掲げる欠員補充による委員の任期は前任者の残任期間とすることに基づき、令和８年５月１日付で委嘱したくお諮りするものでございます。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございませんか。
小辻委員	学校教育の関係者である校長会の菊池先生などが代わるのはよくわかるのですが、社会教育の関係者も代わるのでしょうか。

生涯学習課長	校長会に関しては先ほどおっしゃられたように、人事異動があり、青少年育成市民会議におきましても役員変更がありました。
藤田教育長	他はよろしいでしょうか。 本議案につきまして、御異議はございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようでございますので、議第２５号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に、「議第２６号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」、審議いたします。 事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	「議第２６号草津市地域学校協働活動推進員の委嘱につき議決を求めることについて」、生涯学習課の山田が説明申し上げます。 議案書は、３７ページから４０ページでございます。 本市では、平成１０年度より、地域協働合校推進事業に取り組んでおり、平成２８年度から市内１４校全ての小学校において地域コーディネーターを配置してきたところでございます。平成３１年４月からは、地域住民等と学校との連携協力体制の整備や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う地域学校協働活動推進員として委嘱をしており、令和６年４月より、全小中学校に地域コーディネーターの委嘱をしているところでございます。 議案書の３８ページをご覧ください。 地域学校協働活動推進員につきましては、社会教育法第９条７の第１項により、教育委員会より委嘱することができると定められており、草津市地域学校協働活動推進員設置要綱第５条の規定により、草津市地域学校協働推進員につきましては、これは地域コーディネーターというふうに読みますけれども、当該学校区の学校長の推薦により、教育委員会が委嘱すると定め

られております。
議案書３９ページをお願いします。
別表令和８年度草津市地域協働活動推進員（地域協働合校地域コーディネーター）委嘱者一覧表を御覧ください。
４月から３２名を委嘱しており、この度、老上西小学校長から新たに推薦があり、追加で１名を委嘱する予定でございます。
以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議もないようですので、議第２６号は、原案どおり可決されたものと認めます。

次に、「議第２７号草津市教育支援委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、審議いたします。
事務局の説明をお願いします。

児童生徒支援課長　「議第２７号草津市教育支援委員会委員の委嘱等について議決を求めることについて」、児童生徒支援課の木村が説明申し上げます。
議案書４１ページから４３ページを御覧ください。
草津市教育支援委員会では、就学に係る当該児童生徒の障害の種類と程度について調査や審議を行い、今後の教育的支援のあり方や、望ましい就学先を明らかにし、草津市教育委員会に審議結果を答申します。従いまして、草津市教育支援委員会については、障害の程度や種類等に関して、教育学、医学、心理学等の観点から、総合的で的確な判断ができる専門的知識を有する委員会を構成する必要があり、草津市教育委員会附属機関運営規則第２条の規定により委員を委嘱および任命するものであります。

	任期は令和８年５月１日から令和９年３月３１日までとなります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。 本議案につきまして、御異議ございませんか。
各委員	―　異議なし　―
藤田教育長	異議もないようですので、議第２７号は、原案どおり可決されたものと認めます。 次に、「議第２８号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、審議をいたします。 事務局の説明をお願いします。
学校政策推進課長	「議第２８号草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて」、学校政策推進課の名田が説明させていただきます。 議案書４５ページから５６ページを御覧ください。 学校運営協議会は、学校運営および当該運営への必要な支援に関して協議する機関として設置するものです。学校、保護者および地域の住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ることを目的としています。 委員の委嘱および任命については草津市学校運営規則第６条で、協議会の委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。また、同条第２項において教育委員会は、前項に規定する委員の委嘱または任命について、あらかじめ対象学校の校長から意見を聴くものとすると定められております。 この度、各校長から意見を聞き、小学校１４校、中学校６校の２０校全てから委員の提出があったことから、４６ページ以降の名簿のとおり２１１名の委員の委嘱および任命をすることについてお諮りするものです。任期は令和８年４月３０日から令和９年３月３１日までとさせていただいています。 以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきま

す。御審議いただきますよう、よろしくお願いします。

藤田教育長　　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

本議案につきまして御異議はございませんか。

各委員　　―　異議なし　―

藤田教育長　　異議もないようでございますので、議第２８号は、原案どおり可決されたものと認めます。

――――――日程第５――――――

藤田教育長　　次に、日程第５、報告事項に移ります。順に説明をしていただき、その後、まとめて質問を受けたいと思いますので、始めに、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長　　「報告事項１定期監査の実施計画について」、「報告事項２定期監査の結果について」、教育総務課の山田が説明申し上げます。

まず、「報告事項１定期監査の実施計画について」ですが、資料は５９ページから６２ページになります。

５９ページをお願いします。

まず、「１監査の基本方針」でございます。公正不偏の立場から、「法令を遵守しているか」、「最小の経費で最大の効果をあげているか」、「組織および運営の合理化に努めているか」、「市民福祉の増進にどのように役立っているか」という視点から監査を実施されるものでございます。

続いて、「２各種監査等の実施方針」でございますが、こちらで教育委員会に関わる部分は、（１）定期監査、（４）財政援助団体等に関する監査でございます。基本的には前年度の事務および事業を対象として実施されるものでございます。

令和８年度の具体的な監査の計画につきましては、６２ページの「令和８年度監査等実施計画表」に記載しておりますとおり、教育委員会につきましては、４月と５月に小中学校とこども園、１月に教育総務課、学校教育課、児童生徒支援課、２月

に財政援助団体等の監査としてスポーツ推進課の指定管理が実施対象となっております。

続きまして、「報告事項２定期監査の結果について」、説明いたします。

報告書は６３ページからでございます。

去る３月２７日付で草津市監査委員から令和７年度に実施されました、定期監査等結果報告が公表されました。

教育委員会所属で監査の対象となりましたのは、６３ページに記載しております４所属でございます。

監査結果は次の６４ページ以降に記載のとおりでございますが、スポーツ推進課、学校給食センター、図書館の３所属において、記載のとおり意見がございました。

これらの意見に対しましては、今後、対応を検討してまいりますことを御報告申し上げます。

報告事項１、２の説明は、以上でございます。

学校給食センター所長

「報告事項３草津市学校給食費徴収規則の一部改正について」、「報告事項４学校給食支援給付金給付要綱の一部改正について」、学校給食センターの松本が説明申し上げます。

まず、「報告事項３草津市学校給食費徴収規則の一部改正について」でございますが、報告書７３ページを御覧ください。

草津市学校給食費徴収規則は児童生徒の学校給食にかかる費用のうち、保護者が納付する額について定めた規則でございます。

今回の改正は３点ございます。

１点目は、給食費の改定でございます。食材価格の高騰に伴い小学校給食費を月額４，５００円から５，２００円に、中学校給食費月額５，３００円から６，１００円に改定するものでございます。なお、令和６年度から実施している中学校給食の無償化を継続するとともに、令和８年度から小学校給食についても無償化を実施しますことから、小中学校ともに保護者負担はございません。

２点目は、小学校給食の無償化については、国の補助事業であり、無償化の持続性は不透明でありますことから、付則第４項を新設し、特例措置により給食費を０円とし、無償化の期間を当分の間とするものでございます。

３点目は、生活保護費の教育扶助を受給する保護者については、既存制度への支援を優先し、従来通り、生活保護費からの代理納付により対応するため、付則第５項を新設し、当該無償化は適用しない旨を規定するものでございます。

続きまして、「報告事項４草津市学校給食支援給付金給付要綱の一部改正について」、説明申し上げます。

報告書は７５ページから８６ページになります。

草津市学校給食支援給付金は、令和６年度からの中学校給食無償化に伴い、食物アレルギーや不登校等により学校給食を長期間停止し、弁当での対応や家庭での喫食を行っている生徒の保護者に対し、給食費相当額の学校給食支援給付金の交付に関して定めた要綱であります。

今回の改正は、令和８年度から小学校給食の無償化を実施することに伴い、学校給食支援給付金の給付対象者を、小学校給食における児童の保護者に拡大するため、所要の改正を行うとともに、併せて文言等の整理を行ったものでございます。

簡単ではございますが、報告事項３、４の説明とさせていただきます。

スポーツ推進課長

つづきまして、「報告事項５草津市事務分掌規則等の一部改正について」、スポーツ推進課の遠藤より説明申し上げます。

こちらの報告につきましては、市長部局において、事務分掌規則などの複数の規則を一括で改正するものでございますことから、資料については全体として８７ページから９７ページまで多岐にわたっておりますが、今回、報告させていただきたい部分はその一部の草津市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正になりますので、そちらの説明させていただきます。

報告書の９２ページを御覧ください。

中段の下のところにございます草津市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてでございますが、こちらの規則は、市長の権限に属する事務のうち、地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、補助執行させる事務について必要な事項を定めるものでございまして、第２条において、市長が教育委員会事務局の職員に補助執行させることを規定しているところでございます。

今回、この改正後、改正前の新旧対照表の改正後の少し濃くなっている第１１号を御覧いただきますと、草津市都市公園条例に定める弾正公園内のテニスコートおよび草津グリーンスタジアム、草津川跡地公園（区間４）内の草津市立プールおよび駐車場ならびに野村運動公園内のくさつシティアリーナに関することという条項を新設するものでございます。

スポーツ施設については、これまで教育委員会と建設部で分かれて、必要に応じて各部局間で連携しながら、施設の管理運営を行ってきたところでございますが、スポーツ振興やスポーツ団体との各種調整、利用者目線での各種イベント等の観点から効率的な面もございましたことから、施設管理等のあり方について見直しの検討をこれまで続けておりました。今般、国スポ・障スポが終了いたしましたことから、令和８年４月１日から、地方自治法第１８０条の２の規定に基づく補助執行により、スポーツ施設の管理一元化を行おうとするもので、その改正を市長部局の方でされたものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、当該事項の説明とさせていただきます。

学校政策推進課長

次に「報告事項６草津市漢字検定料補助金交付要綱の一部改正について」、「報告事項７草津市英語検定料補助金交付要綱の一部改正について」、学校政策推進課の名田が説明申し上げます。

報告書は９９ページから１０２ページを御覧ください。

漢字検定、英語検定につきましては、児童生徒の漢字力および生徒の英語力と学習意欲の向上を図ることを目的に実施しております。草津市漢字検定料および英語検定料補助金交付要綱については受検に係る保護者負担を軽減するため、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、草津市補助金等交付規則に定めるものの他、要綱の定めるところにより実施しております。

１００ページを御覧ください。

検定の内容、実施対象、補助金額等については児童生徒の増減、検定料の値上げや受検料の増額等により年々見直しが必要になることから、本要綱の有効期限につきましては、年度ごとの更新を行っております。

令和８年度より、日本漢字能力検定協会により、漢字検定の検定料および控除制度の改正が行われたことに伴い、補助金の金額につきましては、従来の基準と同様に、小学校の指標としている６級の控除後の検定料の半額である１，０８０円に改定させていただいております。

続いて１０２ページを御覧ください。

英語検定につきましては、令和８年度検定事業および受験者数について、前年度と比べ大きく変動するものではないことから、内容に変更はございません。

以上、誠に簡単ではございますが報告とさせていただきます。

教育総務課長

最後に、「報告事項８寄付の受け入れ報告について」、教育総務課の山田が説明申し上げます。

報告書は１０３ページでございます。

上段から草津・栗東地区金融防犯協議会様、草津俳句連盟様からそれぞれ記載の物品の寄付をいただきました。

簡単でございますが、報告事項８の説明は以上でございます。

藤田教育長

それではただいま８件の報告事項がございましたが、この報告事項に対しまして御質問等はございませんか。

それでは「報告事項」につきましては、以上で終わらせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となります。

これをもちまして４月の定例会を終わらせていただきます。

閉会　午後４時１０分